

都内避難者の皆様への

定期便

2017
10月号
NO.141

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせ等の情報を送ります。

都内の応援団より (P1~2)

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。今月は医療ネットワーク支援センターです。

現地の応援団より (P5)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、東京都被災地支援福島県事務所の職員からです。

東京しごとセンター (P7~8)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

ふるさとからのお知らせ (P3~4)

ふるさとの今をお知らせします。今月は岩手県からです。

司法書士による面談・電話相談のご案内 (P6)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P9~10)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

次号の発送は、11月1日を予定しています。

都内の応援団より

都内に避難されているみなさまの応援団をご紹介します。

今月は医療ネットワーク支援センターです。

■ 県外避難者のための交流イベント『こっちゃん来たらいいべえ』

医療ネットワーク支援センターでは、震災間もない2011年春から、首都圏を中心とした県外避難者への様々な支援活動を行ってきました。

なかでも県外避難者のための交流イベント『こっちゃん来たらいいべえ』はこれまでに44回開催し、毎回100名前後の方が参加されて、同郷の方との情報交換やおしゃべり、歌や工作などの催しを楽しんでいます。また、東京都や福島県、ベテラン教諭と連携して設けている「暮らしと教育の相談コーナー」も、避難者がその時々直面している悩みを交流会の合間に気軽に相談できると大変好評です。

「この会で友人や支援者に会うのが楽しみ」「心の支えになっている」と言う方も多く、生活再建に向けた情報や活力を得ていただく場として今後も続けていきたいと思えます。

7月に開催した『こっちゃん来たらいいべえ』の様子



ボランティアを含む160名が集い開会。その後、交流カフェでのおしゃべりや輪投げ、ハンドケア等を楽しみました。11～12月にも都内で開催予定です



7月は夏祭りをテーマに開催しました



避難者が講師となって折り紙教室を実施

次回の『第45回こっちゃん来たらいいべえ』は、10月15日(日)、千葉県の手賀沼で芋掘り交流イベントを開催します。避難先で知り合ったお友達の参加も歓迎です。是非一緒にご参加下さい。(定員になり次第締切)



相談コーナーも人気で順番待ちになることも

震災の教訓を語る防災教育プロジェクト

昨年より復興庁の「心の復興」事業の一環として、避難者有志の方々と共に首都圏の小学校等を巡り、児童や保護者の方に被災者の体験や避難生活の課題など震災の教訓をお伝えし、防災について考えていただく出張授業を行っています。小学校低学年向けにわかりやすく書いた絵本冊子も配布して、教材として活用していただいています。

今年度は、子供たちが避難時の心構えとして学校で教わる「お・か・し・も」（押さない・駆けない・しゃべらない・戻らない）をテーマに曲を作り、子供が覚えやすい歌詞をのせて、子供たちのゴスペルやダンス映像を加えたDVD教材を配布しています。



東日本大震災から学ぶ「ぼうさいはみんなのおもいやりから」のデジタル絵本、「おかしも」の歌とダンスを収録した教材用DVDを制作

小学校に配付している冊子

また、10月28日(土)・29日(日)には、代々木公園で開催されるフェスティバル「アースガーデン秋」に出展し、避難者の方々と一緒に震災の風化防止を目的としたパネル展示等を行う予定です。お誘い合わせのうえ是非遊びに来てください。(詳細はお気軽にお問合せください。)

福島県からの都内避難者「夜間相談窓口」を開設中

当団体では、福島県から都内に避難されている方を対象とした夜間相談（福島県委託）もお受けしています。お困り事をお伺いして必要な情報をご案内したり、対策を探すお手伝いをします。電話またはメールでご連絡ください。

【夜間相談窓口】 受付時間…平日17:00～20:30

相談専用電話 ☎ 03-6911-0584 ✉ soudan@medical-bank.org



●お問合せ先

特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター（清水・三上・李）
☎ 03-6911-0582（平日10:00～19:00）

ふるさとからのお知らせ

今月は岩手県からお知らせします。

被災者向け優良賃貸住宅 新たな復興特区が国から認定

7月4日(火)、岩手県が申請していた「被災者向け優良賃貸住宅の特例に係る復興推進計画」が復興庁から認定となり、県単独申請としては6件目となる復興特区が新たに誕生しました。

復興居住区域内で一定の要件を満たす賃貸住宅を建設等した場合に、特別償却又は税額控除のいずれかの課税の特例を受けることが可能になります。対象となる区域が設定されているのは、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、野田村の7市町村18地区。

これにより、沿岸7市町村での民間賃貸住宅の建設が促進され、用途が決まっていない用地の利活用に貢献するとともに、被災者のみならずUIJターンを希望する方などの住宅確保につながり、定住人口拡大にも貢献することが期待されています。

計画の詳しい内容については、県ホームページをご覧ください。か又は復興局復興推進課までご連絡ください。

対象となる範囲

市町村	復興居住区域
宮古市	田老地区、鍬ヶ崎・光岸地地区
大船渡市	大船渡駅周辺地区
陸前高田市	高田地区、今泉地区
釜石市	片岸地区、鵜住居地区、嬉石松原地区、平田地区、東部地区
大槌町	町方地区、赤浜地区、安渡地区、吉里吉里地区
山田町	山田地区、織笠地区、大沢地区
野田村	城内地区

●お問合せ先

復興局復興推進課 ☎ 019-629-6945

待望の市立図書館オープン（陸前高田市）

7月20日（木）、東日本大震災津波で全壊した陸前高田市立図書館がかさ上げした中心市街地に再建され、開館しました。

大型商業施設「アバッセたかた」に併設した新しい図書館は、木造平屋建てで延べ床面積約900平方メートル。建物は、柱に県産のカラマツ、床には気仙杉をふんだんに使用され、ウッドデッキの読書テラスが設けられるなど、木のぬくもりが感じられる開放感あふれる造りになっています。

館内には、約6万5千冊の本や約4,500点のDVD・CDのほか、約100種類の雑誌が揃えられ、授乳室や親子トイレを設置した児童コーナーや中高生などが勉強できる学習スペースなどが設けられ、多くの市民が利用できるように工夫されています。

同施設の開館は、市街地再生の核となる大型商業施設「アバッセたかた」とともに、市民の憩いの場として、にぎわいが創出されることに期待が寄せられます。



広々とした館内



屋外で読書が楽しめる「読書テラス」

三陸沿岸で7年ぶりの海開き（山田町・大船渡市）

7月22日（土）、東日本大震災津波で被災した山田町の浦の浜海水浴場と大船渡市の越喜来（おきらい）浪板海水浴場が再開し、7年ぶりに海開きが行われました。

浦の浜海水浴場（山田町）

津波で砂浜の3分の2が流失。国の復興交付金を利用して県内外から約2万7,000トンの砂を運び入れて再生し、県内初の人工再生砂浜として復活。津波で全壊した管理棟も整備され、男女各8室のシャワールームが設けられました。



越喜来浪板海水浴場（大船渡市）

震災後、大船渡市が3カ所の海水浴場の開設を目指す中、復旧・復興関連工事が完了した越喜来浪板海岸では、砂浜や海中の安全性の確認ができたことから、同市で初めての海開きとなりました。

今シーズンはあいにくの天候になりましたが、今後も夏のレジャーの拠点として三陸の魅力を発信します。



現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は東京都被災地支援福島県事務所の職員からです。

私が配属されている東京都被災地支援福島県事務所は、震災直後から福島市に設置され、東京都の現地窓口として福島県の被災状況、復興への課題、物的・人的支援ニーズ等を把握し、効果的な支援に向けた調整業務を行っています。

この春、東京電力福島第一原発事故の避難指示が、川俣町・富岡町・浪江町・飯館村で解除され、浜通りの市町村では、復興に向けて様々な動きがありました。

楢葉町では、いわき市の仮設校舎で授業を行ってきた楢葉南、楢葉北の2つの小学校と楢葉中学校が楢葉町内で再開しました。

広野町では、JR広野駅東側を復興ゾーンとして再編整備を行い、移転した馬場医院が5月から診療を開始しました（写真右）。

いわき市では、薄磯海水浴場が7年ぶりに海開きをしました。

富岡町では、富岡町・周辺地域の生活・交流の拠点として整備された「さくらモールとみおか」が全館開業し（写真左）、また、二次救急医療を担う病院として、平成30年4月開院を目指し「県立ふたば医療センター（仮称）」の建設工事が、富岡町王塚地区において着々と進んでいます。

今年度も福島県には、東京都から派遣された職員が、復興住宅の建設、防災堤防・橋梁工事、農産物の流通、再生可能エネルギー等の産業事業など多岐にわたり復興事業に従事しています。福島県事務所は、その派遣職員の生活環境・職場環境等を整え、支援活動を下支えする役割も持っており、引き続き、現地常駐拠点であることを活かし、福島県の復興支援に少しでもお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。



「さくらモールとみおか」
平成29年7月6日撮影



広野駅東側開発状況（馬場医院周辺）
平成29年4月13日撮影

東京都被災地支援福島県事務所 大隅 一暢



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。10月号では、自筆証書遺言についてのマメ知識をご紹介します。

法律マメ知識: 自筆証書遺言について

長男に家業を継いで貰いたい。自分の面倒を見てくれた長女に財産を多く与えたい。…など「自分が元気なうちに遺言を作成して安心したい」という相談がときどきあります。でも、遺言は法律で定められた厳格な方式によらなければ効力が生じないので要注意。今回は、証人も不要で手軽にできるけれども注意すべき点も多い自筆証書遺言を取り上げました。

- 1 遺言書の全文、日付、氏名を自書しなければなりません。
 - ・ワープロで作成した遺言書は自筆証書遺言としては認められません。
 - ・具体的な日を特定しなければならず、「平成 29 年 10 月吉日」などと書いてはダメです。
 - ・押印は実印である必要はありませんが、必ずしなければなりません。判例には指印でもよいとすることがあります。
- 2 訂正(加入、削除)は、その箇所を指示してこれを変更した旨を付記し、特に付記したところに署名した上、その変更の箇所に押印しなければ、訂正の効力は生じません。
 - ・訂正が方式によらない場合、その訂正は無効となります。例えば、訂正箇所に署名をしても押印がなければ方式違反です。
- 3 夫婦等で共同でした遺言は無効です。
- 4 遺言者が亡くなった後、家庭裁判所の検認手続きを受けなければなりません。
 - など、注意点が多く、リスクの高いのが自筆証書遺言です。やっぱり公証役場で遺言を作成するほうが安心ですね。

面談による相談 (予約制)

- 東京司法書士会総合相談センター (四谷・月～金 午後 5 時～8 時 火・土 午後 1 時～4 時)
 - ご予約電話番号: 03-3353-9205
 - 予約受付時間: 平日午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時
 - 場所: 東京都新宿区四谷本塩町 4-37 (JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約 4 分)
- 三多摩総合相談センター (立川・水曜 午後 5 時～8 時 木・土曜 午後 1 時～4 時)
 - ご予約電話番号: 042-548-3933
 - 予約受付時間: 平日午前 10 時～午後 4 時
 - 場所: 東京都立川市曙町 2-34-13 オリンピック第 3 ビル 202-A
(JR 立川駅 北口 徒歩 6 分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩 5 分)

電話による相談

- 電話番号: 03-3353-2700
- 相談時間: 平日 午前 10 時～午後 3 時 45 分
- ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

